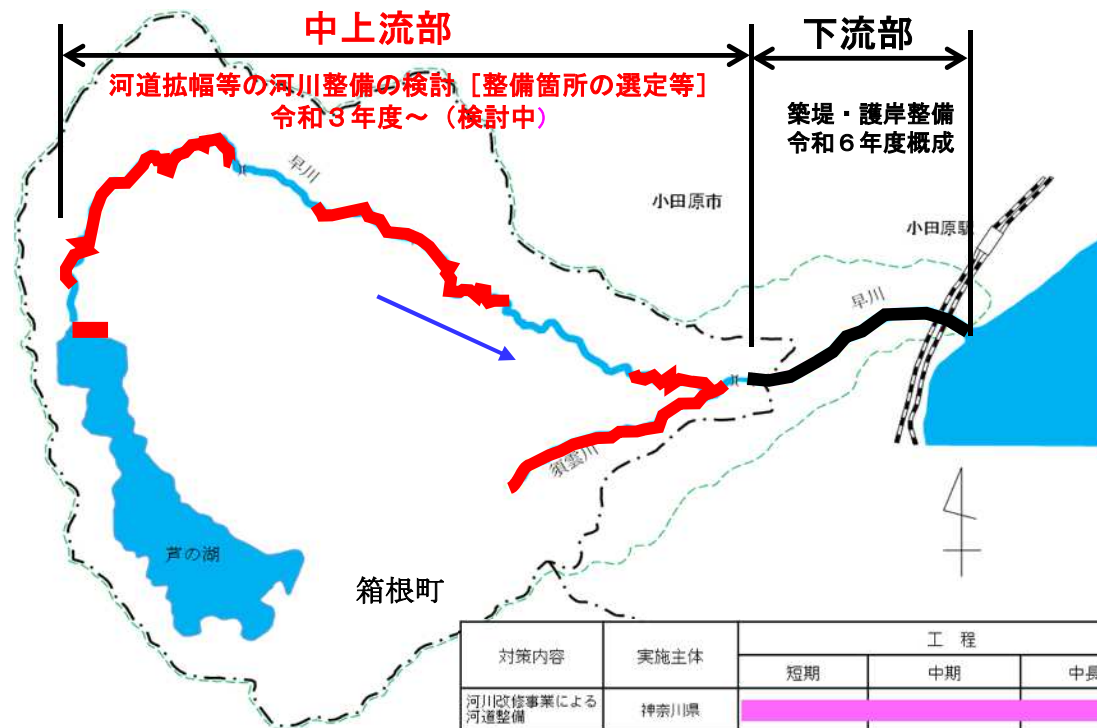
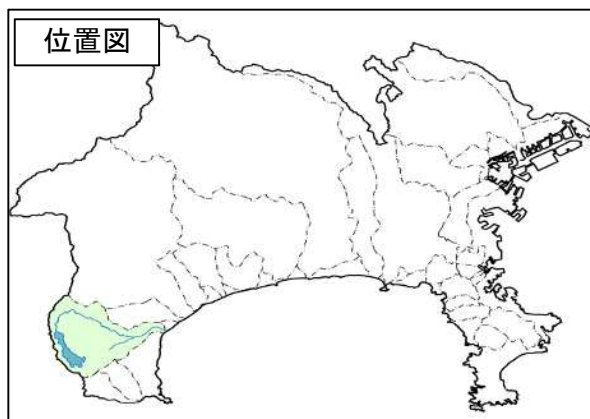


流域治水プロジェクトの取組事例集 (早川水系)

(早川流域治水協議会)

- 早川水系早川は、昭和52年の台風第9号や平成19年の台風第19号などにより、浸水被害が発生している。
- 築堤等の河道整備を実施し、早川の下流区間では、治水安全度の向上を図っている。

実施状況



早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体

神奈川県

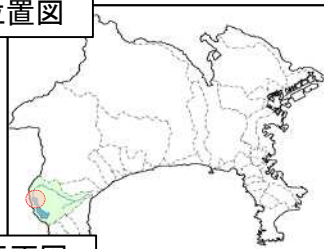
洪水氾濫対策 【長寿命化計画に基づく湖尻水門の更新】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 早川水系早川に設置された湖尻水門は、早川の洪水防除及び芦の湖の貯留機能の維持を図ることを目的に設置された重要な施設である。
- 本施設は、平成2年の完成から約32年が経過しており、各施設の老朽化が進行しているため、補助事業により水門施設の更新等を計画的・集中的に実施し、施設機能の確保を図っている。

実施状況

位置図

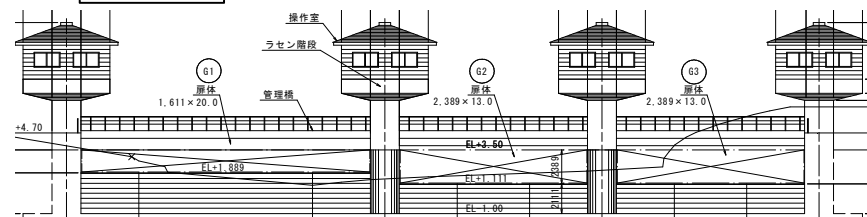


平面図



【全体計画】（補助事業）
河川名：二級河川早川水系早川
施設名：湖尻水門
事業内容：ゲート設備、制御機器
電気設備、警報局設備更新
事業期間：R2～R11

湖尻水門



制御機器更新(操作盤システム改修)

湖尻水門



警報局



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
長寿命化計画に基づく湖尻水門の更新	神奈川県			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

神奈川県

流水の貯留機能の拡大 【湖尻水門による事前放流の実施】

氾濫をできるだけ
防ぐ・減らす
ための対策

- 湖尻水門では、芦の湖及び早川の治水上の安全を図るため、操作規則に基づき、芦の湖の水を早川に放流していますが、平成17年に早川で浸水被害が発生したことを受けて、予め、下流の早川に放流して芦の湖の水位を下げる事前放流を、平成18年度から行っている。
- 令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、これまでより24時間早い段階から事前放流を開始する見直しを令和2年6月に行い、浸水被害の軽減を図っている。

実施状況

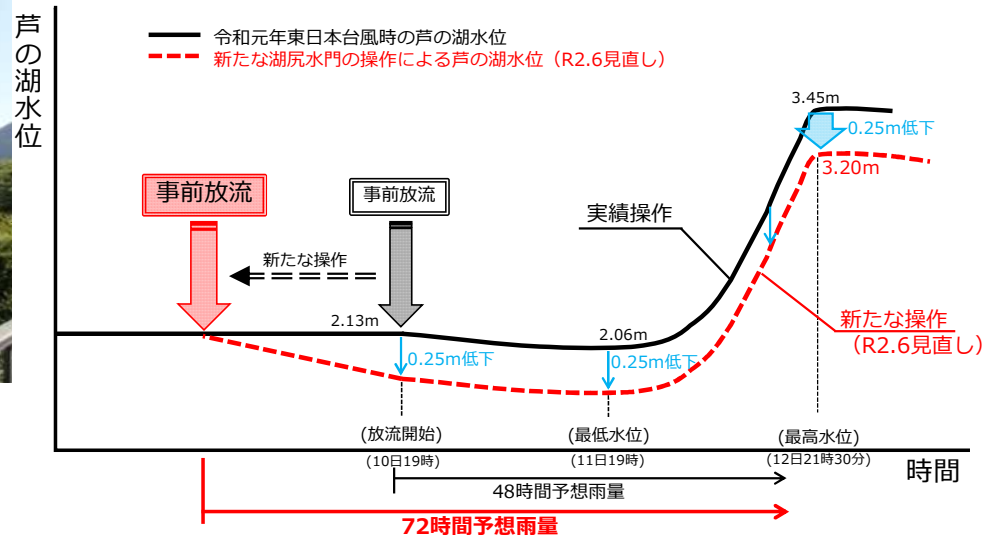
位置図



湖尻水門



湖尻水門の事前放流イメージ (R2.6見直し)



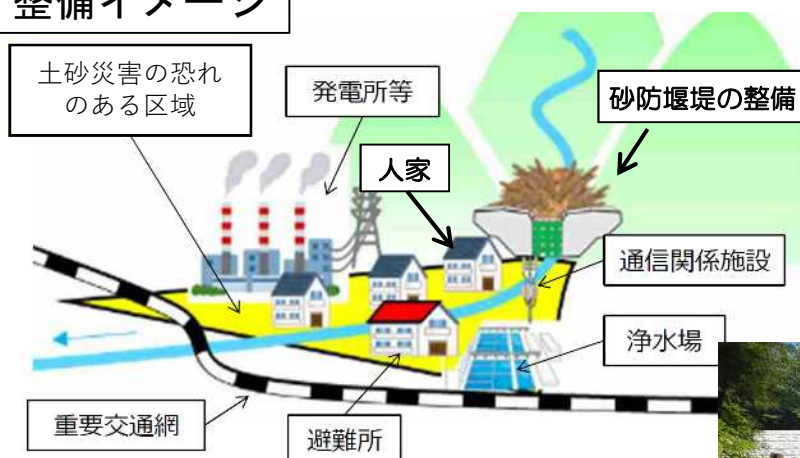
対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
水門による事前放流の実施	神奈川県			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

- 早川流域における溪流浸食・溪岸崩壊がみられ荒廃が進んでいる溪流は、今後の豪雨等により土石流が発生する恐れがあり、土石流が発生した場合、土石流が氾濫する区域内にある人家等に被害を及ぼす恐れがあるため、砂防事業により砂防堰堤の整備を進めている。

実施状況

整備イメージ



現地状況



砂防堰堤の整備例



早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
神奈川県

- 森林の維持・造成を通じて、水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、必要な箇所について治山施設の設置や森林整備を行う。

実施状況

位置図



崩壊状況



土留工、水路工設置状況



既存の山腹工（グラウンドアンカー工）の下部の一部に崩壊が見られた。崩壊の拡大を防止し、斜面の安定を図るため、土留工及び水路工を施工した。

対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
上流域等の治山対策、森林整備	神奈川県			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体等
神奈川県、東京神奈川森林管理署（林野庁）

- 小田原市では、人口減少・超高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりに取り組むため、生活に必要な機能を都市の拠点周辺に誘導するとともに、公共交通ネットワークによりその拠点間を結ぶ、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指し、平成29年3月に立地適正化計画を策定した。
- 近年、気候変動の影響等により頻発・激甚化する自然災害に対応するため、令和5年3月に災害リスクを勘案した居住誘導区域の変更を行うとともに、防災・減災対策を定める「防災指針」を策定した。

取 組 内 容

- 最新の浸水想定区域を反映した居住誘導区域の設定により、災害リスクの低いエリアへと居住を緩やかに誘導する。

居住誘導区域の設定の考え方・フロー

基本的な考え方に基づく範囲の抽出

- ・ 拠点：都市機能誘導区域と同範囲
- ・ 周辺市街地：拠点及び鉄道駅の徒歩圏
- ・ 基幹公共交通沿線：公共交通の幹線（バス）の路線沿線

土地利用・都市基盤の観点から区域を抽出
※災害リスクの観点を踏まえて設定

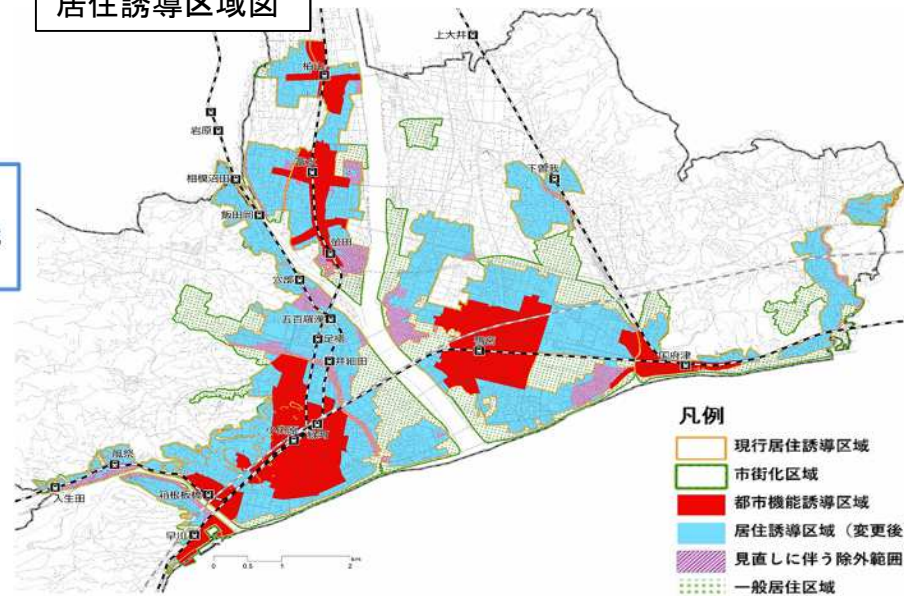
用途地域、地形・地物等を境界として区域を設定

居住誘導区域

居住誘導区域に含めない区域

- ・ 災害時のリスクを考慮し、土砂災害、津波被害、浸水被害などのハザード指定区域や甚大な被害が想定される一定区域を居住誘導区域に含めないものとしている。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域
- ・ 土砂災害特別警戒区域（土石流）
- ・ 洪水浸水想定区域（浸水深3m以上）
- ・ 津波浸水想定区域（浸水深2m以上）

居住誘導区域図



対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
立地適正化計画の推進	小田原市			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
小田原市

避難体制等の強化 【マイ・タイムラインの取組推進】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

- 小田原市では、市民ひとり一人に、自分の住んでいる地域の地震、津波災害や河川洪水、土砂災害など各種災害の危険性を確認し、いざという時に適切な行動をとれるよう、啓発資料「わが家の避難行動マニュアル」を配布してきた。
- 令和3年5月20日に避難情報（警戒レベル3～5）が変更されたことなどに伴い、改訂版を作成し、災害リスクの情報を地区ごとに一元化した小田原市ハザードマップ（令和4年9月作成）へ掲載している。

取組内容

ハザードマップの一元化

- ・ 小田原市内を8地区に分割し、洪水、土砂、高潮、津波のハザードマップを1面に集約したハザードマップを作成
- ・ 情報面には、「マイ・タイムライン」記入シートもあり、市民それぞれが避難行動を整理できるようにしている。

ハザードマップ

情報面



わが家の避難行動マニュアル



対策内容	実施主体	工程		
		短期	中期	中長期
マイタイムラインの取組推進	小田原市			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
小田原市、箱根町

避難体制等の強化 【防災教育や防災知識の普及】

被害の軽減、
早期復旧・復興
のための対策

- 「防災出前講座」を開催し、町民等に防災に関する知識・技能の普及啓発を行い、地域の災害対応力の強化を図るとともに、地域防災の担い手となる人材の発掘に努めている。

組 内 容

【令和3年度】

- 第1回「箱根町に起こる災害」
- 第2回「マイタイムライン」
- 第3回「ハザードマップの使い方」
- 第4回「総合防災センター研修」
- 第5回「日ごろの備え」
- 5科目20回実施、延べ165名受講

令和3年7月に実施した「マイタイムライン」の講座の様子



【令和4年度】

- 第6回「地域の防災活動」
- 第7回「救助技術」
- 第8回「避難所のルール作り」
- 第9回「避難所生活体験」
- 第10回「避難所運営体験」
- 5科目22回実施、延べ132名受講

- 全講座を受講し、令和5年度中に防災士資格取得を希望する方には、取得費用の助成を行う。

対策内容	実施主体	工 程		
		短期	中期	中長期
防災教育や防災知識の普及	箱根町			

早川流域において、上記を含む類似・同様な取組を実施している自治体
箱根町、小田原市